

❖「訪問看護ステーションこまちの里」について

訪問看護ステーションこまちの里では、病気や障がいを持った方が、住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく安心して療養生活を送れるように支援します。看護師が生活の場へ訪問して、症状にあった看護ケアを提供し、自立への援助を促します。利用者の状態の変化に迅速に対応できるよう、24時間365日体制で緊急訪問や医療連携を行っています。

スタッフ一同、利用者やご家族に「心のこもったケア」を提供できるよう努めていきます。

訪問看護に関するお問い合わせは、下記までご相談ください。

☎公立小野町地方総合病院 地域連携室

☎72-3181

☎訪問看護ステーションこまちの里

☎72-3313



◇町税等納期のご案内◇

納期限
8/31(水)
町 県 民 税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)
後期高齢者医療保険料(1期)

※口座振替の方は納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※町県民税と国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。(金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません)

※口座振替は指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる制度です。ぜひご利用ください。

8月18日(木)・19日(金)
午前9時から午後5時まで
◇受付場所
健康福祉課
◇その他
手当の受給者には個別に通知していただきますので、必要書類を確認の上、提出してください。
※受付日に提出できない場合は、8月31日(水)までに健康福祉課まで必ず提出してください。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間
9月5日(月)から11日(日)まで
法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、身体的・心理的虐待や差別、障がい者の抱えるさまざまな人権問題の解決を図るため電話相談を実施します。相談は人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密

は固く守られますので、お気軽にご相談ください。なお強化週間の期間以外の日(土・日・祝を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていきますのでご利用ください。
【高齢者・障害者の人権あんしん相談】
◇とき
9月5日(月)から9月11日(日)まで
午前8時30分から午後7時まで

※9月10日(土)・11日(日)は午前10時から午後5時まで
☎0570-0003-1110
☎福島地方方法務局
人権擁護課
☎024-534-1994
郡山税務署からのお知らせ
税務署での面接による個別照会(相談)は、「事前予約制」となっています。「相続税・贈与税・譲渡所得および財産評価」に関する相談日は、原則として毎週火

曜日としています。相談をご希望の方は、あらかじめ電話などご予約の上、お越しください。ご予約の際には、住所・氏名・相談内容などをお伺いします。
☎郡山税務署
☎024-935-1251
※音声案内に従って「2」を選択してください。